

第28回（令和5年度）みはら芸術展・応募要項

1. 開催期間 : 令和5年10月13日（金）～15日（日）午前10時から午後6時（ただし、最終日は、午後4時まで）
2. 会場 : 堺市立美原文化会館（アルテベル）5階研修室及び美原区役所本館5階大会議室
3. 応募資格 : 美原区在住、在勤、在学または、美原区内のクラブなどで活動をされている16歳以上（高校生は、年齢不問）の方
4. 募集部門 : 絵画、版画、彫刻、造形、陶芸、写真、書
5. 出品点数 : 1部門につき1作品（ただし、お一人2部門まで）
6. 出品料 : 1作品500円（出品申込時に納入いただきます。ただし、高校生、大学生は無料）
7. 作品規定 : 規格は下記のとおりです。規格外の作品は受け付けできません。また、作品は未発表のものに限ります。

部門	作品の大きさ	体裁
絵画 (油彩画・水彩画・アクリル画・パステル画 ・日本画・水墨画・イラストなど)	作品は6号以上30号以内、軸装は幅70cm以内。具象・抽象作品を問わず平面作品に限る。(長辺が40.9cm以上90.9cm以内)	額装(必然性がある場合には額装は問わない)・軸装
版画	10号以内	額装
彫刻	概ね(縦・横・高さ)50cm以内、重さ10kg以内	展示の時安定のよいもの
造形 (材料・技法にこだわらず表現された作品)	縦90cm、横90cm、高さ180cmの空間におさまるもの。 ※応募時に展示プランを提出の上、実行委員との面談を搬入日までに受けること。 (危険なもの等、本展の運営に支障をきたすおそれがある場合は、出品できません)	展示の時安定のよいもの ※展示は、搬入日当日に出品者が行うものとする。
陶芸	概ね(縦・横・高さ)50cm以内、オブジェ可	展示の時安定のよいもの
写真	四切以上、全紙以内(銀塩・デジタルを問いません)、組写真不可	額装(紐付き)
書	額装は幅90cm以内、軸装は半切以内	額装・軸装(壁にかけられるもの)

8. 申込期間 : 令和5年8月14日（月）から9月8日（金）17:30まで（期限厳守）

※区役所の開庁時間内に窓口に来られない場合は、開庁時間内に下記事務局までお問い合わせください。

個別に対応方法を検討いたします。その場合であっても締切日時を超える受付対応はできません。

9. 作品搬入 : 令和5年10月12日（木） 午前9時～正午 堺市立美原文化会館研修室及び美原区役所本館5階大会議室

10. 作品搬出 : 令和5年10月15日（日） 午後4時10分～午後5時

※絵画の出品者のみ搬出時間を指定します。詳細は申込受付時にお伝えします。

11. その他 :
- (1) 出品作品は展示・移動等に耐えられるようにしてください。
 - (2) 主催者は、出品作品の適切な管理に努めますが、やむを得ず生じた作品の損傷について、一切の責任を負いかねますので、必要と思われる方は各自で保険に加入してください。
 - (3) 作品の展示位置及び展示方法などは、主催者に一任してください。
 - (4) 作品に関する肖像権侵害等について、主催者は、責任を負いかねますので、あらかじめ、ご了承ください。
 - (5) その他、本展に関して、次の点にご注意ください。
 - ① 売名行為、物品等の売買、営利目的のための勧誘、宣伝活動、広告などはしないでください。
 - ② 出品者や作品を誹謗中傷するような行為は、しないでください。
 - ③ 個人情報やプライバシーの侵害にあたる行為は、しないでください。
 - ④ 主催者に無断で、名義・名称の使用はしないでください。
 - ⑤ 本展の運営に支障をきたす恐れがある場合は、出品をお断りする場合があります。

12. お問い合わせ : みはら芸術展実行委員会事務局（美原区役所自治推進課内）
・出品申込先 TEL 072-363-9312 FAX 072-361-1817 〒587-8585 堺市美原区黒山167-1（美原区役所 本館4階）

13. 主催 : みはら芸術展実行委員会